２０２３年度

事業計画書

自　２０２３年４月 １ 日

至　２０２４年３月３１日

公益財団法人　会田病院

（はじめに）

公益財団法人会田病院は、当会が果たすべき使命、後述の定款に定める事業内容の推進と提供を図り、又それらを支える財政基盤の確立を図るべく、令和5年度の事業計画を策定しました。

過去約3ヵ年に渡り、新型コロナウイルス感染拡大との闘いが大きな比重を占めることとなりましたが、当会においては、救急医療の応需率の向上や発熱外来、PCR 検査の拡充について最大限の努力を行って参りました。

感染対策に置きましては、外来トリアージの強化、院内全職員に周知徹底を図って参りましたが、残念ながら、昨年、11月上旬、本年年初の2回に亘る院内クラスターを経験し、感染対策の重要性を改めて痛感致しました。

又令和3年2月13日震度5強、令和4年3月16日震度5強、2回に亘る大型地震により、建物の多額の修繕費用の捻出を余儀なくされました。その他、昨年2月のロシアとウクライナの戦争が長期化しており、円安及び世界経済の不安定な状況下が続き、相次ぐ食料品や光熱水道費等様々な物価高騰による病院コストの上昇、又職員生活への影響も懸念される状況となってきており、先行きが非常に不透明な状況でございます。他方、少子化による生産年齢人口の減少、経済情勢や他の業種の動向などにより、医療人材の確保等は、ますます困難な状況と課題は山積されています。

しかしながら、当会の使命は、いかなる状況下においても、強固な経営基盤を堅持し、定款に定める10項目をさらに推進していく使命があり、働き方改革にも前向きな取り組みを図っていくとともに、人材の育成確保に努め、今後も地域医療の安定化に努めて参る所存です。

2023年度　公益財団法人会田病院　事業計画(案)

【定款に定める事業内容】

1. 救急医療及び地域に不可欠な医療を提供する事業
2. がん治療等、高度先進医療を提供する事業
3. 胸部疾患に関する事業
4. 予防医療活動並びに健康増進を啓蒙する事業
5. 訪問診療・訪問看護を提供する事業
6. 通所リハビリテーション事業
7. 老人及び障害者等へ介護・療養の環境を提供する事業
8. 保健・医療・福祉に関わる専門職の資質向上を支援する事業
9. 医師及び看護師その他医療従事者の育成事業
10. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

〔重点目標〕

1. 法人全体（各事業部門共通）

1) 公益財団法人の組織の確立
- 法人組織運営の実務機能を整備し、組織力の再構築を図る。
- 将来の医療・介護環境の変化に対応できるよう、中期計画の実現に向け継続的に当法人のあるべき姿、役割、方向性を検討する。

2) 職員就労環境の整備と人材育成
- 働き方改革の推進により、就労環境の向上に取組み、働き続けたいと思える環境づくりの整備を行う。
- 人間力向上に努めると共に知識と専門力を高め、観察力、洞察力、共感力の高い人材を育成する。

3) 経営基盤の安定化
- 職員一人ひとりが、数値目標の達成やコスト意識の徹底等経営に参画する意識を醸成し、病院運営に意欲を持って取組む体制を確立し安定的な経営基盤を確保する。
- 設備、マンパワー を活かし災害に強い体制作りに向け BCP を策定する。

4) 地域に貢献する事業
- 地域密着型病院づくりを目指すと共に、各学校・施設・団体等へ健康アドバイザー活動を積極的に取組み、地域包括ケアシステムの基礎づくりをする。
- 寄附をしやすいしくみを作り、寄附を地域に定着させる。

2. 会田病院

1) 診療環境の充実
- 「地域医療構想」を踏まえ、病床機能分化・連携を推進し、患者の病態にふさわしい効率的・効果的な病床運用を行い、地域のニーズに応じた診療体制を構築する。
- 救急患者の受入を積極的に行い、地域住民が安心できる医療を提供する。
- 行政等との協力体制、病病連携・病診連携・病介連携を強化する。
- 健診センター・透析センターの体制整備に向けた取組を強化し再構築を図る。

2) 安全で良質な医療サービスの提供
- 医療の変化に迅速な対応ができる医療安全・感染対策の組織力及びスタッフの意識向上を強化する。
- 他職種とのコミュニケーションを向上させ、横断的連携強化によるチーム医療を推進する。

・ 診療報酬改定に伴う状況変化と現状分析を的確に行い、取得・維持、見直しを図り医療の質及び収益を向上させる。
・ あらゆる感染症に対して感染予防対策を強化し、事業継続に努める。

3) 職員の教育及び資質向上
・ 教育体制の再整備を行い、OJT（職場内教育）、OFF-JT(職場外教育・研修)、自己啓発(SD)に向けた職員の研修支援を充実させる。
・ 大学・専門学校等の実習等の受入れを行い、指導能力を高める。

3. すみれ訪問看護ステーション

1) 看護師・リハビリスタッフ一人ひとりが専門職として知識と技術の向上に努め、介護予防からターミナルまであらゆる疾患の利用者・家族のニーズを把握し個別性を重視した訪問看護、訪問リハビリを実施する。
2) 地域の介護支援事業所、他職種との連携を強化することで、地域包括ケアシステムに参画し、利用者獲得に努める。
3) あらゆる感染症に対して感染予防対策を強化し、事業継続に努める。

4. すみれ介護相談センター

1) 包括的なサービス提供ができるケアプランを作成し、各自の目標件数の増加・質の向上を目指す。
2) 災害などの緊急事態が発生した場合にも業務の継続・復旧を効率よくできるよう BCP を作成し、実施する。
3) あらゆる感染症に対して感染予防対策を強化し、事業継続に努める。

5. 会田病院指定居宅療養管理指導事業所

1) 地域密着を目指し利用者への適切な管理及び指導・質の向上に向けたサービスの提供を実施する。
2) 地域関係機関・医療機関・他職種と共に情報を共有し連携の強化を図る。
3) あらゆる感染症に対して感染予防対策を強化し、事業継続に努める。

6. 会田通所リハビリテーション

1) 地域のニーズに柔軟に対応できるよう、介護、リハビリサービスを模索、検討し受け入れできるように努める。
2) 会田通所リハビリテーションの特性・特徴を生かしたサービス機能としての情報発信を行い利用者獲得に努める。
3) 事業所研修や外部研修を積極的に行い通所サービスの質向上に努める。
4) あらゆる感染症に対して感染予防対策を強化し、事業継続に努める。

7. 自治医科大学との寄付講座の新規開設について（東京医科大学は継続中）

令和5年4月より、自治医科大学との寄付講座の開設の許可（寄付講座名：西白河郡地方地域医療連携学寄付講座）を関係市町村から受けまして、同大より消化器外科の常勤医師2名が派遣となる予定です。

設置期間は、4年間（更新有）で、令和5年4月～令和9年3月31日となります。

西白河市長町村会（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）5市町村から合計20百万（1年毎）の助成金を頂きまして、第2次救急医療体制の維持はもとより、一層の地域医療安定化のための努力を図っていく所存です。

以上